

実現した取組

- 火山噴火は風水害に比べ頻繁には発生しないものの、一旦発生すれば多くの人命被害に結びつくことが想定され、社会的影響も非常に大きい。富士河口湖町は富士山噴火による被害が想定される地域であり、溶岩流、火砕流・火砕サージ、融雪型火砕泥流、噴石、降灰、降灰後の降雨による土石流等の現象が生じうる。
- 火山噴火の対策については該当エリアが広く、単独市町村での対応が困難であったことから、国・県・市町村の連携の重要性とともに、国による事業実施の必要性を明記することとした。

（富士河口湖町国土強靱化地域計画）

脆弱性評価結果	富士北麓地域7市町村により富士山火山噴火対策砂防事業を促進するための期成同盟会を設立しています。今後は、「富士山火山噴火緊急減災対策砂防計画」の早期策定、山梨県側の国直轄化、事業実施、実践的な支援体制の構築等について、関係市町村、県とともに国に要望を行い、富士山火山噴火減災対策を促進する必要があります。
推進方針	本町も参画する富士山火山噴火対策砂防事業を促進するための期成同盟会として、富士砂防事務所、静岡県及び山梨県による「富士山火山噴火緊急減災対策砂防計画」の早期策定、富士山火山対策の国直轄化について、国に要望を行います。

地域計画に記載した取組の実現

- 平成30年3月に富士砂防事務所、静岡県及び山梨県によって「富士山火山噴火緊急減災対策砂防計画」が改定された。
- 富士山火山噴火対策のための砂防事業の国（国土交通省中部地方整備局富士砂防事務所）による実施についてはこれまでも要望してきたところ、地域計画に記載し事業の重要性を明記したことが、国による事業実施を決定する際の検討要素の一つとなった。
- 国において砂防事業が実施されることで、火山噴火に伴い発生する土砂災害に対する緊急対策を、ソフト・ハードの両面から迅速かつ効果的に実施することが可能となり、これにより被害をできる限り軽減（減災）することを目指している。